

# 給食施設調査票記入要領

## 1 施設の種類の種類

該当する施設の種類の種類を○で囲み、その他の施設は施設の種類の種類を記入してください。なお、併設施設がある場合は、主たる施設の種類の種類を○で囲んでください。区分の仕方は下記のとおりです。

- ① 学校：学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、第 124 条に規定する専修学校及び第 134 条に規定する各種学校。学校給食法(昭和 29 年法律第 160 号)第 6 条の学校給食センター(共同調理場)も含む。(幼稚園型認定こども園は学校)
- ② 病院：医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院。
- ③ 介護老人保健施設：介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 8 条第 28 項に規定する介護老人保健施設。
- ④ 介護医療院：介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 8 条第 29 項に規定する介護老人保健施設。
- ⑤ 老人福祉施設：老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 5 条の 3 に規定する施設。
- ⑥ 児童福祉施設：児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 7 条第 1 項に規定する施設及び社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 2 条に規定する事業に係る施設で児童福祉に関するもの。(保育園型及び幼保連携型認定こども園は児童福祉施設)
- ⑦ 社会福祉施設：生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 38 条、身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 5 条第 1 項及び売春防止法（昭和 31 年法律第 118 号）第 36 条に規定する施設並びに社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 2 条に規定する事業に係る施設で社会福祉に関するもの（児童福祉に関するものを除く）。
- ⑧ 矯正施設：刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成 17 年法律第 50 号）第 3 条に規定する刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院法（平成 26 年法律第 58 号）第 3 条に規定する少年院及び少年鑑別所法（平成 26 年法律第 59 号）第 3 条に規定する少年鑑別所。
- ⑨ 寄宿舍：学生又は労働者を寄宿させる施設。
- ⑩ 事業所：労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）別表第 1 に規定する事業所又は事務所。
- ⑪ 一般給食センター：特定した施設（複数の場合も含む）に対して継続的に食事を供給している施設であって、前記「①学校」から「⑩事業所」までに該当しないもの。
- ⑫ その他：前記「①学校」から「⑪一般給食センター」以外で給食を実施している施設（有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅はその他）

## 2 施設名称

久留米市健康増進法施行細則に基づいて届出された、特定給食施設開始届(変更届)の名称を記入してください。

## 3 管理者名、職名

施設長の職名と氏名を記入してください。

## 4 施設所在地・電話番号

施設所在地・電話番号を記入してください。通称ではなく、正確な町名及び番地を記入してください。

## 5 設置者名及び代表者名

- ・ 公立の場合は、「厚生労働省」「福岡県」「久留米市」等を記入してください。
- ・ 法人の場合は、その名称、代表者氏名を記入してください。
- ・ 個人の場合は、氏名を記入してください。

## 6 運営方法

調理業務について、いずれか該当するものを○で囲んでください。委託の場合は委託先の名称を記入してください。

## 7 調理システム

いずれか該当するものを○で囲んでください。(複数回答可)

※「クックサーブ」とは加熱等の調理後すぐに提供する従来からの方法です。

## 8 定員

- 許可病床数 ※病院のみ記入してください。  
各病床の種類の下隣に許可病床数を記入し、計を記入してください。
- 入所定員数 ※病院、公立小中学校以外の施設は記入してください。  
入所定員数を記入してください。

## 9 給食数

2月15日(栄養報告書2月分と同一日である。なお、日曜・祝日等に該当する場合は、一番近い平日とする)現在の給食数を「食種」及び「朝食、昼食、夕食、その他」ごとに記入してください。給食数はデイケア、デイサービス、配食サービス、通所リハビリ、ナイトケア等も含めて記入してください。

食種について、

- ・ 病院においては、「一般食」「特別食」「職員食」の形態で記入してください。
- ・ 保育所においては、「3歳未満児食」「3歳以上児食」「離乳食」「職員食」の形態で記入してください。
- ・ 上記以外は、対象の種類別に記入してください。

## 10 給食従事者数

施設側・委託側、常勤・常勤以外、職種別に記入し、計を記入してください。

- \* 管理栄養士は併せて栄養士免許を有していますが、管理栄養士としてのみ計上し、栄養士には計上しないでください。
- \* 管理栄養士、栄養士免許を有していても、調理師・調理員として雇用されている場合は、雇用職種に応じて記入してください。

## 11 アセスメント状況 ※学校(幼稚園)、児童福祉施設、寄宿舎、事業所、認定こども園のみ記入してください。

- ・ 身体状況を計測した日を記入してください。
- ・ 計測した人数および肥満並びにやせに該当した人数と割合を記入してください。
- ・ 肥満並びにやせに該当した者に対する対策の有無を記入し、具体的な内容について記入してください。